



イチョウの黄葉



No.74

平成 20 年 2 月 14 日発行

たるみず

市議会だより

平成 19 年第 4 回定例会

- 一般質問 ①～⑦
- 委員会所管事項調査 ⑦
- 議案等の審議結果 ⑧～⑨
- 決算特別委員会審査結果報告 ⑩

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町 114 番地
Tel 0994-32-1111 (358)

一般質問

平成19年第4回定例会は、11月28日から12月14日まで17日間の会期で開かれ、6日・7日の本会議で11人の議員が一般質問をおこないました。

- 紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
- 掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。
- 詳細につきましては、図書館・両支所・市役所2階の情報公開室にあります“会議録”をご覧ください。
※本市のホームページでもご覧いただけます。（会議録は3月上旬より閲覧できます。）



特別支援教室の開設について

大藪 藤幸 議員

問 突然木枯らしが吹き始め、自然は季節を忘れることなく今年も冬がやってまいりました。あと四ヶ月もしますと、新入生が、垂水市立小学校・中学校へと入学してまいります。さて芽吹く緑に負けじと新入生が果てしない無限の希望を胸に入りたいしますが、新入生の中に、発達障害のある児童が教育関係者の間で確認されております。この児童にふさわしい特別支援教室を設置するお考えはないでしょうか。

答 特別支援学級は、学校教育法で知的障害者や肢体不自由、身体虚弱などに該当する児童生徒のために置くことができると定められている学級でございます。県内には、知的障害学級のほか、情緒障害、聴覚障害、病弱、肢体不自由学級が開設されております。お尋ねの広汎性の発達障害のある新入生児童の就学につきまして、市もしくは県の就学教育相談での専門家の所見等を参考にしながら、就学指導をすることになり

ます。その場合、保護者の意見を十分尊重することは当然でございます。あくまでも設置の決定は県教育委員会でありますので、可否については、申し上げます。開設の可否は県が決定するというのですが、いつの時期に決定されるのかお尋ね申し上げます。

問 昨年度の例で申し上げますと、2月20日過ぎということでございます。

答 昨年度の結果から2月20日というお答えをいただきましたが、当然保護者はその期日を心待ちにしているわけでございます。是非、垂水市の大事な児童でございますので、必ず実現できませうように全力をもって教育委員会の方々のお力を注いでいただきましたこと切にお願い申し上げます。

（その他質問事項）
○臨港道路の今後の活動は。



今後の空き家対策は？ 高峯の花と、道の駅の現状は？

田平 輝也 議員

問 今、市内の各集落で空き家が多く見受けられるようです。垂水市が現在取り組んでいる空き家バンク制度の実績を伺います。また利用できる住宅はよいのですが、中には既に倒壊したまま放置されている廃屋が多くあります。今後、高齢化が進む中で空き家が益々ふえることが予想されますが、本市はこの実情をどう考えておられますか。また空き家、廃屋の解体に一部助成をしている自治体もあるようですが、本市は出さないのか伺います。

答 本市は17年度に空き家バンク制度要綱を定め都会からの移住者が本市に住むことにより、人口の増加、地域の活性化などを図ることを目的としておりますが、この制度を利用して現在26世帯、68人が転入されており、更に3名の方が移住の予定です。今後の空き家対策については、空き家バンク制度を更に充実させ、空き家の持ち主が管理出来ない場合は市が肩代わりすることも検討す

る必要があると考えています。解体の一部助成ですが、県外では条例等を設置して一部助成をしている自治体もあるようです。廃屋対策は大変深刻な問題でありますので、本市も検討していく必要があると思います。

問 本市の観光対策で市外の方などから高峯のコスモスを見に行ったが、花が少なくながっかりしたと色々苦情があつたようですが、その後の対応、対策を伺います。また、道の駅の運営状況は前年に比べてどうなのか伺います。

答 高峯のコスモスなどの開花情報については、市役所玄関などの掲示板に「たたいま何分咲き」と表示しておりますが、ただ掲示板には全体の花の生育状況の表示はしておりませんので、今後管理方法などを含めて検討いたします。道の駅の運営状況ですが、対前年比で来場者数108%、売上げは102%であります。



U-10サッカー大会



ゴミが資源になる 環境保全プロジェクト

池之上 誠 議員

問 がんばる地方応援プログラムは、地方自治体が頑張った分だけ交付税が上乘せ支援される政策であり、本市も空き家バンク制度・雇用促進住宅購入等の定住促進プロジェクト、バイオマスエネルギー利用プロジェクト、リサイクル日本一のまちを目指すプロジェクト以上3点が策定されている。見込まれる支援額はいくらか。

糞のメタンガスの発生量も多く、焼酎粕も検証予定である。実験が成功すれば、畜糞等の利活用に大きな可能性を見出すものであり、充実した政策環境下では、循環型社会が実現する。

特に、環境保全プロジェクト・バイオマスエネルギーの一連の実証実験もスタートし、豚糞・焼酎粕等の、厄介者が資源になることは鹿児島市の将来性に期待する事業である。中国へ水を輸出する時代も予想され、地下水・河川等の水環境保全のために、バイオマス事業・資源リサイクル畜産環境整備事業等は応援すべき事業である。実験状況と、将来展望を伺いたい。

問 国の強力な地方支援策が発表される中、市独自で取り組める※普通・行政財産の売却・貸付状況を伺いたい。

答 普通財産は貸付料本年度五二六万円、錦江町市有地売却料二五〇〇万円ほどを見込んでいる。行政財産では18年度決算の七二六八万円を見込んでいる。使用・貸付申請面積と実態等の確認は、不安に思うところであり、関係課に確認徹底の指示をしたい。

問 普通財産は貸付料本年度五二六万円、錦江町市有地売却料二五〇〇万円ほどを見込んでいる。行政財産では18年度決算の七二六八万円を見込んでいる。使用・貸付申請面積と実態等の確認は、不安に思うところであり、関係課に確認徹底の指示をしたい。

答 認定されたプロジェクトの支援措置は、1市町村につき単年度三千万円で3年間措置され、プロジェクトの成果に対し交付税に反映させる。実証実験では、豚糞のメタンガスの発生量も多く、焼酎粕も検証予定である。実験が成功すれば、畜糞等の利活用に大きな可能性を見出すものであり、充実した政策環境下では、循環型社会が実現する。

問 国の強力な地方支援策が発表される中、市独自で取り組める※普通・行政財産の売却・貸付状況を伺いたい。



中山間地域等直接支払制度を活用した 農道整備に予算措置を!

感王寺 耕造 議員

問 市内6小、中学校の学校林(26.22ヘクタール)の植生状態、隣地との境界、登記は、どうなっているのか。

全対策については規制、指示標識は公安委員会。警戒、案内標識と規制標識の一部は、道路管理者の設置となります。必要な標識の設置の要望等は、公安委員会又は、道路管理者に申請してもらおうようをお願いいたします。

答 国有林、民有林を各校で借り上げ、PTA事業として行われてきましたが、現在、管理も行われておらず、植生状態、その場所もわからない状況です。今後、学校林の管理について、どの様な方策がとれるのか、各校のPTA、地域住民、各関係課と協議しながら、検討してまいります。

問 国の交付金事業、中山間地域等直接支払制度の共同活動分を活用し、平成17年度までに、新城、海潟、水之上の3箇所農道整備が行われ、市も約10分の4の予算措置をとってこられました。しかし、この制度を活用した農道整備の要望はまだまだあるにもかかわらず、平成18、19年度は市の予算措置がありません。今後どう考えるのか伺います。

問 新城鉄道跡の農道(新城麓(大都)の市道への移管と、交通安全対策について、どの様に考えていくのか。

答 指摘の農道は、国の補助事業で整備された区画で、法的規制はないかと県に問い合わせたところ、県より市へ土地改良財産として管理委託されたもので、道路として用途が変わらない限り所管替えをすることについては、問題ないとのことですので、早急に協議してまいります。また、交通安全

答 指摘の農道は、国の補助事業で整備された区画で、法的規制はないかと県に問い合わせたところ、県より市へ土地改良財産として管理委託されたもので、道路として用途が変わらない限り所管替えをすることについては、問題ないとのことですので、早急に協議してまいります。また、交通安全

答 市内12の集落協定の要望を聞きながら、材料支給等の支援を検討してまいります。

問 感王寺溜池から田平、横間にかけての水路の土木課移管について。



出初め式



国道拡幅工事で
きれいな垂水を!!

川畑 二郎 議員

問 海潟鶴田川から小浜早咲大橋までの国道拡幅工事について。

答 鶴田川から早咲大橋までの区間は国土交通省から早い段階での整備をするということで決定していただきました。

問 旧海潟土地改良区の取水源である上流の砂防ダムに台風時の大雨災害で土砂が堆積、また、流木が残っている。除去していただきたい。

答 砂防ダム内に土砂を蓄えて調整し河床勾配が緩くなり、土石流の勢いをとめる目的となっておりますので、なかなか土砂の除去は実施してもらえませんが、地区住民が安心できるような対策をとってもらうよう県へ要望していきたいと考えます。

問 地区住民のハイキングコースとしての利用される市道福岡、浦谷線の落石防護の金網ネットが豪雨の際に落石で破れたままである。早急に対処していただきたい。



答 市道福岡、浦谷線は豪雨の際に落石があり、破れています。場所は市道入り口付近であり、車の通行も多く、地域住民の通行に不安があると聞きますので、予算獲得ができ次第、早急に修理するようにしています。



第4次総合計画は
3月議会に提案

北方 貞明 議員

問 垂水市の将来を方向づける第4次総合計画、基本構想については、地方自治法に「市町村は、その事務を処理するに当たっては、その議決を経て、その地域における総合的かつ計画的に行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して行わなければならない」とあります。議会にとっても、市民にとっても、垂水市が目指すまちづくりについて知ることのできる最も大事な計画となる総合計画基本構想については、いつ議会に提案されるのか。

答 総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三つの構想から成る。議会の議決を必要とする基本構想は、市政運営において持ち続ける基本的な考え方を示すもの。基本計画は、目標や施策の方向を示すもの。実施計画は、基本計画に掲げた具体的な事業とその展開を示すもの。今回の総合計画は、市民と協働の手作りで意見を取りまとめ、3月議会に提案する。

問 事故繰り越しについて。市当局は、市民に負担をかけた事故繰り越し額約2,064万円を特別交付税等で国に要望することであったが。

答 国庫負担相当額分が一般財源負担となりましたが、垂水市は災害復旧させ国土保全を図っており工期が遅れたことを理由に国庫負担を出さないことが、問題であると思っている。県当局も本市の言い分を聴き取ってくれて、申請どおり国に要望することの確約を得ているが、今の時点では、要求は100%したが、交付が100%来るかどうかは言えない。

問 災害復旧について、平成17年の台風、平成18年の豪雨災害での復旧工事も大方完了しているが、市道城山団地2号線、城山団地3号線の復旧工事の計画は。

答 17年度、18年度の国庫補助対象にならなかった災害箇所であり、市単独でガードレールを設置し、転落防止を行い、安全対策を図ります。



森伊蔵救急車寄贈

問 中学校統合の要因は、よりよい中学校教育と財政問題だったと考えます。この2点についてお聞かせします。

答 財政問題、特に交付税につきましましては確かに減額になりましたが、しかし、財務省が7月の官報で、学校が地方交付税の算定基準に含まれており、統合すると交付税が計算上減ることになるために一定の配慮が必要と訴えております。今後はこの配慮にも期待をしたいと考えております。現状のままでは施設の耐震・改築など後年度に大きな財政負担を伴い、長期的なスパンで考えないとメリットが大きいと考えております。スクールバスの事故については、運転手は専任を置き、事故防止については最善の努力をしたいと思いますが、もし事故が起きましたら、委託業者が損害保険を掛けておりまして、これが白ナンバーより営業ナンバーは大分重い保険になっているみたいです。この事故に対しては、国土交通省の営



中学校統合で牛根からの遠距離通学には問題が多すぎる!!

森 正勝 議員

業許可を取る際に事故対策マニュアルというのを添付しております。

問 地域バイオマス熱利用フィールドテスト事業について、実験終了後、垂水市はどのようにかかわっていくのか、又今後の展開について。

答 平成21年3月に実証実験による結果の検証や購入に関して過疎債などの対象となること。バイオガスの利用により経済的な効果が得られることなどを検討し譲渡を受けようと考えている。今後は道の駅での使用量やその他の公施設での利活用、公用車導入の検討などを行ってまいります。

問 限界集落について本市の状況はどうなっているか？

答 垂水市では松尾、岳野、垂桜、高塚などが該当することになります。かねてより道路の補修、自立できる農業、林業に取り組み、国や県の補助事業を活用し、対策とする。



教育環境整備のため統合はやむを得ない？

池山 節夫 議員

問 中学校統合について。今後の子どものための教育環境についての考え、そして統合についての教育長の決意と信念をお聞かせください。

答 まず第一に、適正規模の学級数にすること。二番目に、全教科専門の教員を配置すること。三番目に、生徒が希望する部活をできるだけ多く開設してやること。四番目に、施設、設備の整備をすることが私の仕事であり、決意であり信念であります。そのためには統合はやむを得ないというふうに思っております。

問 給食問題について。12月からまた石油価格が上がり、当分の間、この上昇傾向は続いて高止まりすると思われる。これに物価は比例していくと考えられますが、学校給食への影響についての認識をお聞かせください。

答 石油価格の高騰や代替燃料転換のための穀物価格の上昇がありますので、食材の価格の上昇は避けられないのではないかと思

われます。したがって、本年度並の給食を維持しようとした場合、来年度の給食費の値上げも検討しなければならぬ事態が予想されます。また給食費の値上げを避けるための安易な品質低下はしてはならないことだと考えております。

問 水道事業について。今ある集落水道を順次簡易水道へ転換を考えていかなければ、時代に取られ残される限界集落を早くつくり出すと危惧しますが、今後の計画はあるのか？教えてください。

答 将来的に振興会単位や水道組合単位で経営管理していくことは、各集落の高齢化の進展、専門性、水質管理の高水準化、専門技術者の確保など問題点が出され、今後取り組むべき課題でございまして、これら課題等を踏まえ、平成20年度に市水道課を含めた関係各課との連携を図り、本市の地域水道ビジョンを策定する予定でございまして。

○その他の質問事項について。



成人式



自治体財政健全化法の 本市への影響は？

川尻 達志 議員

問 来年度施行される自治

体財政健全化法の概要と本市への影響について伺いたいします。

答 今までは一般会計だけの

赤字比率だけがチェックの対象であったが、第三セクター、特別会計も含めた連結決算で公表しなければならぬ。毎年の収入に占める全会計の赤字総額の割合を示す連結実質赤字比率という指標と将来負担する可能性のある債務の割合を示す将来負担比率の二つであります。前者は特別会計・第三セクター等であり、後者は両漁協に対する損失補償である。

問 猿ヶ城等の大きなプロ

ジェクトが過去にもあり、その投資効果のあらわれていない事業もある様であるが、計画の最初の時点で議論ができない事も大きな要因であり、議論に耐えうる資料の提出がなかった事も事実であります。今回の猿ヶ城では、全ての資料を出し、議論の材料を出す用意があるか。

答 その様に致します。

問 12月5日付けの新聞に、「ひとりじゃないよ」という作文

が掲載されました。この作品について、教育委員会の見解をお聞かせください。

答 この作文は南日本新聞に

掲載された全国中学生人権作文コンテストの最優秀作品の一つで、法務省人権擁護局長賞を受賞した垂水中学校2年生の作文です。内容は友達からのいじめに対して友人が救いの手を差し伸べて、明るく元気にいじめに立ち向かう様子が生き生きとつづられたものです。いじめは集団生活を送る上ではどの学校でも起こり得るといふうに認識しなければなりません。学校の教員は、その防止に努めるとともに、もしいじめが、起きている場合には一刻も早く発見し、解決に向けた取り組みをするように指導しているところです。今後、この作文を書いた生徒の思いを教材に生かすなど、子供たちの心の教育について推進してまいりたいと思います。



市民の人権と安全、 子どもたちの将来を確かなものに

持留 良一 議員

問 自衛隊の個人情報の提供

問題について、法的にみても名簿の閲覧、提供は中止すべきだと考えます。また、個人情報条例との関係で問題はないか、さらに住民基本台帳に名簿提出に関する規定はあるのか伺います。

答 提供ができる根拠として

自衛隊法施行令第119条の自衛隊の募集に関する広報宣伝を行う規定と、第120条の資料の提出を求めることが出来る規定があります。県内の動向ではリストの交付が8市、閲覧対応が5市、その他4市となっております。個人情報保護条例では外部提供ができる規定があり、情報提供していません。法律で明確化されないと拒否できないと考えます。住民基本台帳法では閲覧を請求することができると規定しています。

問 日本の農業を再生し、自

給率を高めていくかは、国民の食料や食生活の安全性を確保する上で大きな問題です。全国でも有機型生産や地場流通の再評価が進んでいま

す。また、生産の担い手を幅広くとめ、消費や地域住民が地域農業を支える取り組みも育ちつつあります。地域的自給率の向上や農業を基幹産業と位置づけた街づくりが行われています。そこで、本市の遊休地の把握と転用面積の実態はどうなっていますか。さらに遊休地の活用対策はあるのかお聞かせください。

答 平成17年度に調査した遊

休農地解消計画を出しました。本年度再調査を実施し現状把握に努めています。転用については10年間で368件の33万8千㎡となっています。遊休地の有効活用については、農業振興上非常に貴重な課題であると認識しております。農地の幹旋は、飼料畑として活用などを考えています。関係機関と連絡して有効な対策を検討していきたいと思っております。

(その他の質問事項)

○来年度予算の考え方。

○学校統合問題・少子化対策・開発問題。



第3回新春席書会



安心・安全なまちづくりのために 早期の危機管理体制を！

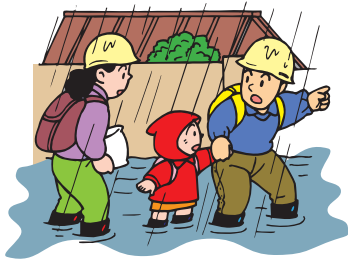
宮迫 泰倫 議員

問 「現在、第4次総合計画を策定中ですが、危機管理をどのように反映させるのか、また住民の安心・安全との整合性は。」

答 危機管理とは聞こえが非常にいいのです。安心・安全なまちづくりのためには、第一線に立つべき課長の意識改革が必要でありま

す。例えば、一部の課長・職員の間違った不適切な行動、言動ですべての市職員が同じに見られることは残念です。今後の第4次総合計画の危機管理について市長の考えを。

とおり、役所が本当に危機管理をしつかり持つことがまず大事ですが、一方では市民のそういう自覚、それから協力、これが欠かせないと。自助、共助、公助の中で公助が果たす役割は、自助でできない部分、共助でできない部分、これを公助でカバーしていくとそういうことだろうというふうな思っておりまして、併せまして、市民の皆さんのそういう啓発にも努めていきたい、それを役所もさらにもた危機管理意識に努めていきたいというふうな思いをしますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。



所管事項調査報告

産業厚生委員会

日程

11月5日～7日

調査地

愛媛県今治市・東温市

調査・報告

今治市

○三世交代交流事業の取り組み

状況と課題について。

市としては、60歳前後の指導者（無報酬）を望んでいるが、なかなかそのような人材が集まってくれない。当分工夫をしながら目的に向かって取り組んでいくという旨であった。今治市の市勢から思うと、職場が多い中では市が考えているような人材確保は難しいのではと思った。垂水市においては、各地区公民館が高齢者を中心にした昔の遊びや伝統芸能などを通じ交流していて、子ども達の居場所の一助となっている。昔のことを伝えていくことは大事で必要と思うが、

懐古主義にならないように注意が必要。生活の中にごく普通にあつたこのようなことを行政が施策としてやらなければならぬ。時代の背景を考える必要があると思う。

東温市

○バイオマス利活用による資源循環型事業について

遊休農地を活かしてヒマワリ・ナタネから油をとりDEの燃料、また食用に利用して飼料や燃料にしたりする取り組みは、CO₂対策等の発想としては時代が要求している。

現在の生活に普通に利活用するには難しいように感じた。ヒマワリ油の食油としての活用は有効である。東温市の取り組みについては、時間を追って注目したい。垂水市の豚ぷんからのメタンガスを燃料に活用する実験を是非とも成功させ、循環型構造が推進されるはずになり、この取り組みは現実的で有効であると思う。

（産業厚生委員長報告書より抜粋して掲載しました。）

平成19年第4回定例会に付議された事件審議結果一覧

番	号	件	名	審査結果	
議案	第74号	平成18年度垂水市一般会計歳入歳出決算認定について		認定	※1
議案	第75号	平成18年度垂水市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
議案	第76号	平成18年度垂水市老人保健医療特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
議案	第77号	平成18年度垂水市交通災害共済特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
議案	第78号	平成18年度垂水市地方卸売市場特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
議案	第79号	平成18年度垂水市漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
議案	第80号	平成18年度垂水市道の駅交流施設特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
議案	第81号	平成18年度垂水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
議案	第82号	平成18年度垂水市老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
議案	第83号	平成18年度垂水市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
議案	第84号	平成18年度垂水市潮彩町排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
議案	第85号	平成18年度垂水市小谷・段地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について		認定	
議案	第86号	垂水市後期高齢者医療に関する条例案		原案可決	※1
議案	第87号	垂水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案		原案可決	※1
議案	第88号	垂水市個人情報保護条例の一部を改正する条例案		原案可決	
議案	第89号	垂水市道の駅交流施設条例の一部を改正する条例案		否決	※3
議案	第90号	垂水市特別会計条例の一部を改正する条例案		原案可決	
議案	第91号	垂水市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例案		原案可決	
議案	第92号	垂水市ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部を改正する条例案		原案可決	
議案	第93号	垂水市地方卸売市場条例の一部を改正する条例案		原案可決	
議案	第94号	垂水市漁業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案		原案可決	
議案	第95号	垂水市漁船保全修理施設条例及び垂水市養殖用作業施設条例を廃止する条例案		原案可決	
議案	第96号	垂水市道路線の認定について		原案可決	
議案	第97号	新たに生じた土地の確認について		原案可決	
議案	第98号	字の区域変更について		原案可決	
議案	第99号	新たに生じた土地の確認について		原案可決	

番 号	件 名	審査結果	
議 案 第100号	字の区域変更について	原案可決	
議 案 第101号	肝属地区一般廃棄物処理組合が共同処理する事務の変更及び肝属地区一般廃棄物処理組合同約の変更について	原案可決	
議 案 第102号	鹿児島県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決	
議 案 第103号	鹿児島州市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び鹿児島州市町村総合事務組合同約の変更について	原案可決	
議 案 第104号	鹿児島州市町村総合事務組合の財産処分について	原案可決	
議 案 第105号	垂水市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意	
議 案 第106号	平成19年度垂水市一般会計補正予算(第4号)案	原案可決	
議 案 第107号	平成19年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案	原案可決	
議 案 第108号	平成19年度垂水市老人保健医療特別会計補正予算(第2号)案	原案可決	
議 案 第109号	平成19年度垂水市介護保険特別会計補正予算(第2号)案	原案可決	
議 案 第110号	平成19年度垂水市水道事業会計補正予算(第2号)案	原案可決	
議 案 第111号	垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	
議 案 第112号	平成19年度垂水市一般会計補正予算(第5号)案	原案可決	
議 案 第113号	平成19年度垂水市漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決	
議 案 第114号	平成19年度垂水市と畜場特別会計補正予算(第2号)案	原案可決	
議 案 第115号	平成19年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)案	原案可決	
議 案 第116号	平成19年度垂水市水道事業会計補正予算(第3号)案	原案可決	
議 案 第117号	垂水市立中学校の廃止並びに統合について	同 意	※1
議 案 第118号	垂水市立学校設置条例の一部を改正する条例案	原案可決	※1
選 挙	垂水市選挙管理委員及び同補充員の選挙について	当 選	
陳 情 第4号	垂水南中学校の存続を求める陳情について	不採択	※2
陳 情 第5号	牛根中学校の存続をもとめる陳情について	不採択	※2
陳 情 第8号	垂水市内中学校統合の賛成についての陳情について	採 択	※1
陳 情 第9号	本城川を憩いの場所として整備し、環境保全のための条例化を求める陳情について	継続審査	

※1 賛成多数 ※2 賛成少数 ※3 付託産業厚生委員会可決、本会議では賛成少数 無印は全会一致

決算特別委員会審査結果報告(11月28日)

去る9月21日平成19年第3回定例会

において、決算特別委員会付託と

なり、閉会中の継続審査になってお

りました平成18年度の垂水市一般会

計、国民健康保険特別会計、老人保

健医療特別会計、交通災害共済特別

会計、地方卸売市場特別会計、漁業

集落環境整備事業特別会計、道の駅

交流施設特別会計、介護保険事業特

別会計、老人保健施設特別会計、と

畜場特別会計、潮形町排水処理施設

特別会計及び小谷・段地区簡易水道

事業特別会計の各歳入歳出決算につ

いて、11月12日及び13日の2日間、

決算特別委員会を開き審査いたしま

したので、その結果を報告します。

まず、審査に当たっては、決算の

性質にかんがみ、予算が議決の趣旨・

目的に沿って適正に執行され、かつ

所期の目的が達成されたかどうか、

また前年度要望事項の処理にどのよ

うに努力されたかなどに重点を置き、

審査いたしました。

なお、計数については、監査委員

の審査を十分尊重し、決算報告書・

監査意見書に基づいて審査を進め、

各関係課長の説明を受けながら予算

執行の実績・効果等を確認し、その

適否について審査いたしました。

その結果、前年度要望事項につい

ては、おおむね要望に沿った努力が

なされており、本委員会としては、

一般会計歳入歳出決算及び各特別会

計歳入歳出ともに適正であると認め、

次の要望を付して認定することに

意見の一致をみました。

要望を申し上げます。

一つ、歳入確保を図るため、税の

不能欠損と収入未済がなるべく生じ

ないよう、また住宅使用料やその他

の負担金の滞納額の減少に向けてさ

らに努力していただきたい。

一つ、入札の改善に向けて努力し

ていただきたい。

以上で報告を終わります。

(委員長報告をそのまま掲載しまし

た。)

編集後記

今回の表紙はイチヨウの黄葉です。

イチヨウは、中国が原産で20〜30m

の高さまで成長し、長寿で巨木になり

ます。各地に巨木のイチヨウが残って

おり、その中には、弘法大師空海が手

植したとの言い伝えがある木もあるよ

うです。黄葉時の美しさから街路樹と

して植えられているところもあり、全

国にはイチヨウ並木として有名な場所

もあります。また、イチヨウの実(銀杏)

は酒の肴、茶碗蒸しの具としても人気

のある食材です。

表紙のイチヨウは、11月下旬頃から

黄葉が始まり12月上旬頃までが見頃で

す。黄葉が見頃になりますと、高隈山

を中心とした周りの山々の緑や紅葉と

相まって、すばらしい風景になります。

晴天時には、市街地からも黄葉が確認

できます。このイチヨウが垂水市の新

たな観光スポットまた特産品になるの

ではないかと注目していきたいと思っ

ます。

※イチヨウ園は、高峠公園に向かう途

中、県道沿いにあります。私有地

ですので無断で入らないようにして

ください。

市議会へ行くっつ

平成20年第1回定例会会期日程(案)

2月29日 本会議

3月5日 産業厚生委員会

3月6日 総務文教委員会

3月10日 総務文教委員会

総合計画連合審査会

3月11日 本会議(総括質疑)

3月12日 本会議(一般質問)

3月14日 産業厚生委員会

3月17日 総務文教委員会

3月18日 議会運営委員会

3月21日 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴

席にて傍聴できます。

※委員会の傍聴は、委員長の許可が

必要です。

※2月29日、3月21日の本会議は午

前10時から、総括質疑・一般質問及

び各委員会は午前9時30分からの

開会予定です。

※市などへ意見や要望があるとき

は、だれでも請願書や陳情書を市

議会に提出することができます。

請願は市議会議員の紹介を必要と

しますが、陳情の場合は必要あり

ません。なお、定例会前の議会運

営委員会前日までに受け付けたも

のが、その会期中に審査されます。

(3月議会の受付は、平成20年2

月22日までです。)

日程は変更になる場合があります

ので、議会事務局までお問い合わせ

下さい。

編集等についての御意見、ご感想

等がございましたらお気軽にお寄せ

下さい。

■お問い合わせは

垂水市議会事務局

☎32-11111(358)

メールアドレス

gikai@city.tarumizu.kagoshima.jp